



長崎県文化基金 ご寄附のお願い



～文化芸術が花開く、創造力豊かな長崎県づくりへ～



文化芸術は、豊かな人間性を養い、生活に潤いをもたらすとともに、地域の魅力を創出し、地域活性化の原動力となるものです。

長崎県と長崎県文化団体協議会は、地域に根付いた文化活動や、次世代を担う県内アーティストたちの活動支援に取り組んでおります。

また、全国規模の文化の祭典である「ながさきピース文化祭2025」の開催に向け、市町や文化団体等一丸となって準備を進めております。

本県の文化芸術振興のために、皆様のご支援をお願いいたします。

文化をみんなに



ながさきピース 文化祭2025

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭

令和7年

9月14日(日)→11月30日(日)

長崎県・長崎県文化団体協議会

1. 長崎県文化基金とは

- 本県の芸術文化の振興と普及を図るため、1976(昭和51)年に県が創設し、運用しています。
- 県、市町、企業のほか、文化団体や個人の寄附により成り立っております。

～基金の活用～

長崎県文化団体協議会※を通じて、県内各地の様々な文化芸術活動に活用されています。

◆長崎県新人演奏会

本県クラシック音楽家の登竜門として開催



◆長崎県選抜作家美術展

県内で選抜された作家による“県内最高峰の美術展”



◆地域文化団体の活動

加盟団体への助成を通して各地域の文化活動を支援



(地域の文化祭)



(市民楽団の演奏会)



◆ながさきピース文化祭2025プレイベント (県知事杯ダンスイベント)

2025(令和7)年に開催される「ながさきピース文化祭2025」(第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭)にも活用されます。

※長崎県文化団体協議会(文団協)とは

- ・ 1963(昭和38)年、県内の芸術文化団体相互の連絡協調を図り、文化活動を促進して県民文化の向上を期することを目的に設立された任意団体です。
- ・ 県内各地域の文化協会や、プロ・アマチュアを含む様々な芸術文化団体など、約60団体が加盟しています。

2. 寄附のお手続き

(1) 納付書による方法

裏面の「寄附申込書」に必要事項をご記入のうえ、長崎県文化振興・世界遺産課へお送りください。
折り返し納付書を郵送させていただきます。

◆送付先（郵送、FAX 又はメールのいずれかでお送りください）

【郵送】〒850-8570 長崎県尾上町3-1 長崎県文化振興・世界遺産課 地域文化班

【FAX】095-829-2336

【Eメール】chiiki-bunka@pref.nagasaki.lg.jp

(2) 企業版ふるさと納税による方法【県外企業のみ】

本社所在地が県外の場合、企業版ふるさと納税をご活用いただけます。

寄附対象プロジェクトは「スポーツ&アートで『つながるナガサキ』プロジェクト」
を選択ください。

※詳しくは、県のホームページをご参照ください。

企業版 長崎県

検索



▲企業版ふるさと納税について

3. ご寄附のお礼

■ 長崎県新人演奏会、長崎県美術展覧会（県展）の招待券をプレゼントいたします。

■ 長崎県文化団体協議会の会報誌『文協』（年1回発行）をお届けいたします。

<税制上の優遇措置について>

長崎県文化基金への寄附金は、税制上の優遇措置が適用されます。

【個人の場合】

特定寄附金に該当しますので、確定申告により寄附金控除（所得控除）の対象となります。

（その年中に支出した特定寄附金の額の合計額）－（2千円）＝（寄附金控除額）

※特定寄附金の額の合計額は所得の40%相当額が限度です。

【法人の場合】

寄附の全額を損金に算入することができます。

*ご不明な点は、国税庁のサイトをご覧ください。お近くの税務署へお問合せください。

● 基金活用事業等の詳細はウェブサイトをご覧ください。



▲長崎県文化団体協議会HP



▲長崎県文化振興・世界遺産課HP



▲ながさきピース文化祭2025HP

Eメール chiiki-bunka@pref.nagasaki.lg.jp